

特別講演 2

「特定健診・特定保健指導と医師会の役割」

日本医師会 常任理事

内田 健夫 先生

特定健診・特定保健指導が始まる平成 20 年 4 月まで、残り 1 ヶ月を切った。各地域で取り組みが進んでいるが、進捗状況は様々であり、おそらく 4 月には間に合わない地域も出そうな状況にある。今回は、今後の方向性について、現状を含め、お話しをさせて頂きたいと考えている。都道府県では代表保険者との集合契約、郡市区医師会では市区町村行政との間のがん検診やその他上乗せ検診に関する問題がある。医師が関わる特定保健指導、研修の実施や保健師・管理栄養士等との連携体制構築、期間限定の健診・保健指導、その後の評価の場と時期についてなど、いまだに課題が山積している。電子的媒体による報告と決済の義務付けについては、紙ベースでの提出で対応せざるをえないが、先送りも含めて何処で誰がどのような費用負担で実施するかについて、関係各方面と折衝を進めている。いずれも、日本医師会と地域医師会の協力があってはじめて適切な対応が可能となるものであり、今後とも連携を密にして、現場に即した体制整備を進めたいと考えている。